

平成27年11月27日
株式会社ヤマタネ

全農から発表された肥料の問題に関する対応について(第2報)

平素より弊社商品をご購入いただき厚く御礼申し上げます。

さて、既報のとおり弊社取扱い商品の「平成27年産秋田県産あきたこまち特別栽培米」及び「平成27年産秋田県産あきたこまち JAS 有機栽培米」につきましては、栽培に使用した肥料の一部に有機成分の不足等の問題が発覚し販売を停止致しました。また、既に販売致しました商品につきましては、店頭より回収させていただきました。

11月20日に農林水産省より「当該肥料を使用した圃場で生産された農産物の安全性に問題はありません」との発表がされております。また同日、全国農業協同組合連合会(全農)より当該肥料の化学肥料由来窒素と有機由来窒素の含有率の調査結果が発表されており、この調査結果をもとに各栽培産地で「特別栽培米」の基準(地域の慣行レベルに比べて、化学肥料窒素成分量が50%以下で栽培されているかどうか)に合致しているかどうか全農において再計算を行っている段階です。

この再計算を行った結果につきましては、全農からの報告があり次第、改めて弊社ホームページでご報告させていただきます。

この度は、お客様にご心配ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、全社を挙げて一層の品質管理に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

関連するプレスリリース詳細は下記URLをご参照願います。

＜農林水産省＞<http://www.maff.go.jp/j/press/index.html>

＜全農＞<http://www.zennoh.or.jp/press/release/index.html>

＜お問合せ先＞

(株)ヤマタネ お客様相談室

フリーダイヤル 0120-115824 (受付時間 : 9:00～17:00)